

事業評価書（事前）

平成20年8月

評価対象（事業名）	雇用創造先導的創業等奨励金（仮称）	
主管部局・課室	職業安定局雇用開発課地域雇用対策室	
関係部局・課室		
関連する政策体系		
基本目標	IV	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策目標	2	雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること
施策目標	2-1	地域及び中小企業等における雇用機会の創出等を図るとともに産業の特性に応じた雇用の安定を図ること
個別目標	6	雇用情勢の厳しい地域と、雇用創造に向けた意欲が高い地域における雇用機会を創出すること

1. 現状・問題分析とその改善方策(事業実施の必要性)

<p>(1) 現状分析 全国の雇用失業情勢は、有効求人倍率が1倍を下回り低下傾向にあるなど、注意を要する状態にある。また、雇用失業情勢に地域差がみられる状況の中、雇用失業情勢の厳しい地域が存在しているところである。</p> <p>(2) 問題分析 雇用失業情勢の厳しい地域のうち雇用創造に向けた意欲の高い地域に対しては、平成19年8月に改正されて施行された地域雇用開発促進法に基づき、市町村・都道府県及び関係団体等で構成される地域雇用創造協議会から提案のあった雇用対策のうち、雇用創造に係る効果が高いと認められるものを国からの委託事業として実施する地域雇用創造推進事業（以下「パッケージ事業」という。）を創設し、地域の創意工夫を生かした取組を、原則3年間に限り支援しており、パッケージ事業を利用した者の就職実績はほぼ目標通り達成されているところである。 しかしながら、地域の自発的な取組を継続させ、当該地域における更なる雇用機会の創出を促進するためには、既にパッケージ事業において実施しているソフト面での支援に加え、ハード面での支援を追加的に実施することが求められている。</p> <p>(3) 改善方策（事業実施の必要性） このため、パッケージ事業を実施する地域において、パッケージ事業による支援を受けた創業予定者の中から、地域雇用創造協議会が地域内で先導的な役割を果たす者として選定したものに対し、創業に要する費用の一部を助成する措置を設けることとする。</p>						
現状・問題分析に関連する指標						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	パッケージ事業実施地域数（地域）	-	-	-	-	37
2	パッケージ事業を利用して就職した者の人数（人）	-	-	-	-	1,420
<p>(調査名・資料出所、備考) 資料出所：職業安定局調べによる。 備考：平成19年度より事業を実施した。</p>						

2. 事業の内容

(1) 事業の実施主体

実施主体：国、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（商工会議所等地域の経済団体、外部有識者等）
--

(2) 事業の内容（概要）

新規・一部新規 パッケージ事業を実施する地域において、パッケージ事業による支援を受けた創業予定者の中から、地域雇用創造協議会が地域内で先導的な役割を果たす者として選定したものに對し、創業に要する費用の一部を助成する。

(3) 予算

一般会計・年金特会・労働保険特会・その他（ ）					
予算額（単位：百万円）	H17	H18	H19	H20	H21
	-	-	-	-	200 ()
※「H21」については予算概算要求額 ※（ ）は、一部新規事業の拡充部分に係る予算額					

3. 事業の目標

事業の目標 パッケージ事業を実施する地域において、先導的な創業者を養成し、当該地域における雇用機会の創出を図る。
政策効果が発現する時期 平成23年度以降

4. 評価指標

アウトカム指標 (達成水準/達成時期)	本事業と指標の関連についての説明
1 本助成金の支給を受けた事業所のうち、本助成金の支給終了後半年を経過した時点で一般被保険者の数が3人以上である事業所の割合 (%) (80%以上/平成23年度)	創業に当たり経費助成を受けたことによって、一般被保険者の雇入れ及び定着が図られた結果、引き続き一般被保険者を一定数以上雇用している事業所の割合
(調査名・資料出所、備考) 資料出所：職業安定局調べによる。	
アウトプット指標 (達成水準/達成時期)	本事業と指標の関連についての説明
1 支給決定件数 (件) (20件以上/平成21年度)	本助成金の支給対象となる創業の件数
(調査名・資料出所、備考) 資料出所：職業安定局調べによる。	
参考指標	本事業と指標の関連についての説明
1 パッケージ事業実施地域数 (地域)	事業を実施することとなった背景事情について、注視する必要があるため。
2 パッケージ事業を利用して就職した者の数 (人)	事業を実施することとなった背景事情について、注視する必要があるため。
(調査名・資料出所、備考) 資料出所：職業安定局調べによる。	

5. 評価

(1) 必要性の評価

行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由) 本事業は、その地域における先導的な役割を果たす者として選定された創業者に対して創業費用の一部を助成するものであることから、行政が行うべきものである。			
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由) 本事業は、雇用失業情勢の地域差の是正を図ることを目的とするものであり、各地域における取組に対する支援を全国的見地から行うことが必要であると考えられることから、国が行うべきものである。			
民営化や外部委託の可否	<input type="checkbox"/> 可	<input checked="" type="checkbox"/> 否	
(理由) 本事業は、国に設置された第三者委員会において事業構想の採択の是非を決定するもので、パッケージ事業と併せて実施する助成措置であることから、民営化や外部委託を行うことはできない。			
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
(有の場合の整理の考え方)			

(2) 有効性の評価

政策効果が発現する経路(投入→活動→結果→成果)
(投入) パッケージ事業による支援を受け、協議会に選定された創業者に対し助成金を支給 ↓ (活動) 創業者が事業を実施し、労働者を雇い入れる ↓ (結果) 事業の継続的な実施、労働者の定着 ↓ (成果) 地域における先導的な創業が成功し、地域が活性化され、雇用が増大する
事業の有効性 助成金の支給により、地域内における先導的な創業者が生まれるとともに、当該事業主の労働者の雇い入れと定着を可能とするものであり、有効な事業である。

(3) 効率性の評価

パッケージ事業との相乗的な効果が得られるものであり、効率的な事業である。

(4) その他(上記の他、公平性及び優先性等、評価すべき視点がある場合に記入)

なし。

(5) 政策等への反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。

6. 特記事項

- | |
|---|
| <p>①国会による決議等の状況（警告決議、附帯決議等）
なし。</p> <p>②各種政府決定との関係及び遵守状況
なし。</p> <p>③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況
なし。</p> <p>④会計検査院による指摘
なし。</p> <p>⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項
なし。</p> |
|---|